

野菜支援対策(時代を拓く園芸産地づくり支援等)

【令和4年度予算概算決定額 1,019 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成



試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善



機械・施設のリース導入

2 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用



作柄安定技術の導入



植物検疫等への対応



輸出に適した流通形態

3 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト



トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)